

JR連合結成30年を
次代への起点に据え
JR産業の持続的成長と
組合員・家族の幸せを実現しよう!

http://www.jr-rengo.jp



JR連合

JAPAN RAILWAY TRADE UNIONS CONFEDERATION

日本鉄道労働組合連合会

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9階

TEL (NTT) 03-3270-4590 (JR) 057-7848 東興ビル9階

FAX (NTT) 03-3270-4429 (JR) 057-7849

1部20円 (但し組合費に含む)

●発行者/荻山市朗 ●編集者/相良夏樹

facebook

JR連合

twitter

JR連合

第33回定期大会

2023年度運動方針案 抜粋

第33回定期大会スローガン(案)

- ◆メインスローガン
J R 連合への総結集とすべての労使の信頼関係構築へ全力をあげ、
職場からの安全確立、政策課題の解決・前進を図ろう！
- ◆サブスローガン
1. コロナ禍によるダメージから回復を図り、J R 産業の魅力を高めよう！
2. 「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の実現に向け、職場のコミュニケーションとチェック機能を強化し、安全を創り上げよう！
3. 「J R 連合ビジョン」の実践を通じて組合員に寄り添う世話役活動を強化し、魅力と信頼ある組織を作ろう！
4. すべての関係者との対話と連携を重ね、責任と展望のある提言を実現し、持続可能で強くしなやかな人流・物流ネットワークを築こう！
5. 社会や価値観の変化へ対応する労働政策、男女平等参画を押し進め、すべての働く者が安心して意欲高く働き続けられるJ R 産業を築こう！
6. J R 産業の政策や組織に関する様々な課題の解決に向けて、責任ある政治活動を力強く展開しよう！

定期大会を開催する。

コロナ禍により危機的状況に陥ったJ R 各社の経営は回復基調にあるものの、この3年間のダメージは大きく、2023年度を反転攻勢の年とすべく、経営改善に資する各種政策の実現に力

運動の基調

職場討議の要請にあたって

J R 連合は6月12日、13日、東京都内において第33回定期大会を開催する。

コロナ禍により危機的状況に陥ったJ R 各社の経営は回復基調にあるものの、この3年間のダメージは大きく、2023年度を反転攻勢の年とすべく、経営改善に資する各種政策の実現に力

強く取り組んでいく。また、この間、諸活動も制約を受け、組織内コミュニケーションの停滞が一部で見られたことから、その充実強化に努め、組織強化を図るべく取り組む。

こうした課題認識を踏まえた運動方針について、建設的な討議を強く要請する。

ようやく長いコロナ禍の間を抜け出し、J R 産業は未曾有の苦境から立ち直りつつあります。今後も情勢は一進一退を繰り返す可能性があるものの、各企業の経営動向は確実に向上に転じています。一方、国外では長引くウクライナ戦禍や北東アジアの不穏な情勢等の影響が懸念され、国内でも少子・高齢化、人口減少といった社会の構造的課題への対応に加え、コロナ禍で生じた社会変容等への対応が必須です。取り巻く環境は極めて不安定であり、先行きは一層不透明感を強めています。しかし、このように不確実性が大きく増大する激動の世界においても、J R 産業は自らの経営体力を再び強化し、事業をブラッシュアップさせながら、日本・地域の経済・社会を支え、生活を豊かにする役割を果たし続けなければなりません。そして、私たちはJ R 産業で働く者の代表として、すべての仲間が生き活きと働き、明るい将来展望を描くことのできる仕事・職場を創り上げていかなくてはなりません。そのためには、働く者の立場から現状と課題を見定め、未来を見据え、経験則のみに囚われることなく、柔軟な発想と勇気をもった「考動」を続けて変化に対応し、あらゆる活動を有機的に運動させていく必要があります。

私たちは、コロナ禍により生じた国鉄改革に並ぶ「産業の大転換期」において、改めてJ R 産業が社会で果たすべき役割や秘める「可能性」等を見つめ直してきました。そして、内外の多くの仲間と連携しながら、責任ある政策・政治活動や、組織の強化・拡大につながる様々な活動を展開してきました。2023年度は、コロナ禍以前から、そして3年余にわたるコロナ禍を通じて積み重ねてきた各種活動をベースに、昨年誓い合った次の30年を見据えた取り組みを一步ずつ推進します。働く側の視点から知恵と思いを結集してしたためた政策提言を世の

中に強く発信し、様々な関係主体と社会の理解を得る取り組みを着実に推進します。今後1年間、運動方針案に基づく具体的行動を、すべての加盟単組および組合員とともに積み重ね、組織と運動のさらなる飛躍につなげていく考えです。今次運動方針案の策定にあたっては、改めて各種活動を見つめ直し、「J R 連合ビジョン」で明記したためすべき労働組合の姿を徹底して追求します。そのうえで、J R 産業で働く仲間および組合員の幸せと、コロナ禍による甚大なダメージを克服してJ R 産業の持続的発展を実現していくために、すべての運動と企業活動の基礎である「安全の確立」をはじめとする、中長期的な視点に基づく骨太な運動方針を提起します。具体的には以下4点を運動の基調に据えることとします。

I 安全確立の取り組み

第一に、最重要課題と位置付ける安全確立の取り組みについてです。いかなる経営環境・経営状況にあろうとも、安全確立は事業運営の根幹です。私たちは、福知山線列車事故をはじめとする重大事故から得た教訓を決して風化させず、悲劇を絶対に繰り返さない決意を改めて心に刻み、運動を推進しなければなりません。この間、私たちは「働く仲間の安全を守れずしてお客様の安全は守れない」とことを強く意識し「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を掲げ、労使協議および職場活動の充実、強化に取り組みできました。しかし、昨年1年間で死亡労災が4件発生、4名が尊い命を落としたほか、仲間が重傷を負うような重大事故も後を絶ちません。こうした状況を重く受け止め、「働く者の安全確保がひいては鉄道の安全確保につながる」との考え方を基礎に、今年度も「すべてのJ R 関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重要テーマに据えて、事故を未然に防ぐべく、加盟単組とともに原因

安全は、職場最前線から創り上げるものであり、すべての職場でのきめ細かな取り組みが欠かせません。職場内コミュニケーションを充実させ課題をタイムリーに把握し、安全衛生活動を積極的に活用しつつ、課題を解決する取り組みを推進します。特に、グループや協力会社における安全衛生管理体制が脆弱である実態を踏まえ、エリア連合やグループ労組連絡会と連携し、情報共有や労使協議などの充実を進めることとします。また、J R 産業全体の安全確立のために、グループ会社や協力会社も含め、発生事象から導き出される教訓や知恵を抽出し、安全ディスカッション等を通じて共有する取り組みをさらに強化します。

安全と経営はトレードオフの関係であってはなりません。J R 産業の転換期において、また、今後一層社会の変化が進む中で、技術革新も活用した効率化、省人化・省力化等の施策の推進に対して、持続可能な事業運営体制と安全性のさらなる向上とを両立すべく、働く者の明確な視座を持ち、労使で向き合い取り組んでいかなければなりません。

また、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との認識、アサーション・確認会話、心理的安全性など、これまでの経験や取り組みから得た知見や気づき、各単組における先進的な取り組みなどについて、加盟単組・組合員と認識を広く共有化し、さらには内外に広く知恵を求めながら、不断に取り組む内容の検討やブラッシュアップを行っていくこととします。

II 「J R 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化・拡大の取り組み

第三に「J R 連合ビジョン」の実践を通じた組織強化とJ R 連合の総結集についてです。この間、J R 連合は「J R 連合ビジョン」を掲げ、加盟単組とともにその実践を通じた組織強化・拡大に取り組んできた

ました。一方、長期化するコロナ禍を通じて、働く仲間からは産業の将来や生活を不安視する声が多く発せられるとともに、勤労観や家庭観といった面でも多様化が生まれ、転職環境の変化も相まって離職の増加が加速しています。加盟単組やエリア連合の尽力により契約・パート社員等の組織化やグループ会社における労働組合結成も行われているものの、組織人員の減少傾向は変わっておらず、働く者として極めて深刻な状況にあります。

こうした認識のもと、J R 連合および加盟全単組は「J R 連合ビジョン」をより一層具現化すべく、徹底した組織強化・拡大の取り組みを推進することとします。J R 産業の職場には未だ集団的労使関係に守られていない仲間が多く存在しています。そして他労組の呪縛から逃れられない仲間もいます。J R 東日本では、「社友会」による会社主導の社員管理に限界が生じており、管理者の疲弊や社員の不満の声が高まっているとみられます。職制だけでなく声を集約し職場実態を把握することは不可能であり、だからこそ、働く仲間の不安や迷いに徹底して寄り添い、共に解決に向けた道筋を思考し歩み続ける組織と運動が求められます。J R 産業の回復と健全な発展に向けては、価値観と認識を共有できる健全な労働組合と、その機能を誠実に体现する建設的な労働運動が必要不可欠です。J R 連合の各単組では、コロナ禍下でもきめ細やかに組合員の声を傾聴し労使協議に反映するなど、大きな役割を果たしてきました。自由にして民主的な労働運動の姿こそが「J R 連合ビジョン」の実践そのものであり、今後の激動の時代においてはその機能が一層強く求められます。足元では、J R 北海道やJ R 貨物においてJ R 連合の労働運動を知得した若手がJ R 北労組、貨物鉄産労に加入する動きが進んでいます。依然として闇深く残存する革マル派浸透問題に対する警鐘を内外に鳴らしつつ、民主化闘争の取り組みを一層強化し、J R 東日本、J R 北海道、J R 貨物で働く仲間の輪を広げなければなりません。

そして、グループ会社を目向ければ、労働組合が未組織の会社が存在し、あるいは多様な雇用形態で働く仲間の未加入者も多いのが現状です。エリア連合と共にこうした状況に意識的にアプローチし、J R 連合がJ R 産業で働くすべての仲間

の唯一の結集軸となるべく、組織強化・拡大をすべての取り組みと運動させつつ、強力に推進していくこととします。

III J R 産業の回復と持続的成長をめざす産業政策実現に向けた取り組み、政治活動の展開

第三に、J R 産業の回復と持続的成長をめざす産業政策実現に向けた取り組み、および政治活動の展開についてです。コロナ禍の収束に伴い人流は大きく回復し、J R 各企業の経営は向上に転じています。しかし、3年余にわたる続いたコロナ禍に伴う借入金金の増大をはじめとする甚大なダメージや、動力費をはじめとする物価上昇等の影響などを踏まえれば、需要喚起策の継続や他産業に劣後しない助成など、息の長い適切な支援が求められます。社会変容の動向や社会情勢、経営動向等を注視しつつ、内外の関係主体との連携を強化し、機動的に対応していく必要があります。

また、私たちは目下の課題と対応について近視眼的な対処に終始するのではなく、中長期的な視点を持って未来を見据え、J R 産業の持続的成長をめざす取り組みを展開していく必要があります。今後は、元来発生していた社会構造に起因する問題が加速度的に顕在化することが想定され、より不確実な社会が待ち受けています。こうした「変化」に対し、労使が時宜を得た、さらには先見性を持った対応を行っていくことが求められます。J R 連合は、こうした点を念頭におきながら、直近の2年間においては、短中期における喫緊の課題に対する提言として、①「持続可能な地域公共交通をつくるJ R 連合政策提言」、②「新しいヒト・モノ・ネットワークをつくるJ R 連合政策提言」、および③「高速鉄道・新幹線ネットワークの構築と計画推進に係る政策提言」を策定しました。また、結成30周年の節目を迎えた昨年には産業政策・労働政策の両面から、長期的な視点に基づき、④「次なる30年の強くしなやかなJ R 産業を創る5提言」を策定しました。今年度は、これら政策提言を徹底して発信・活用しつつ、連合や交連労協、会社政治、行政等の関係主体やマスコミ等との情報交換や課題認識の共有化と、連携・協働による提言の実現に向けた取り組みを展開します。また、地域における理解促進や政策反映が極めて重要であり、地協・都道府県協、加盟単組と連携した活

動を強化します。特に「地域公共交通活性化再生法」の改正を活かし、適切な官民パートナーシップによるＪＲを含む持続可能な地域モビリティ実現に向けて取り組むこととします。そして物流クライシスと言われる２０２４年問題や交通重点政策で指摘してきた様々な政策課題、カーボンニュートラル等の新たな課題についても、具体的な政策をとりまとめ、内外との連携を深めて、精力的、効果的に対応していくこととします。

なお、私たちを取り巻く厳しい環境の打開や、産業政策課題の解決によるＪＲ産業の回復、持続的成長の実現に向けては、政治の力が欠かせません。従って、今後も引き続き国、地方の政治への働き

I J R 産業の安全確立と安全衛生の強化に向けて

1 J R 連合の取り組み

本年４月２５日で福知山線列車事故から１８年が経過しました。ＪＲ連合は事故から得た反省と教訓を風化させることなく、悲劇を絶対に繰り返さない決意を改めて胸に刻み、安全確立を最優先課題に位置付け、運動を推進することとします。

「働く者の安全確保がひいては鉄道の安全確保につながる」との考えを基礎に、今年度も「すべてのＪＲ関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成に向けて、職場内・組織間のコミュニケーションの強化を図り、職場の現状や課題の掌握に努め、事故を未然に防ぐべく、実効ある対策を追求して取り組みを高度化していきます。

また、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」との認識、アサーションや確認会話など、これまでの経験や取り組みから得た知見や気づき、各単組の先進的な取り組みについて、加盟単組・組合員と認識を広く共有化し、さらには内外にも知恵を求めながら、不断に取組内容の検討・ブラッシュアップを図ることとします。

- (1) 各種取り組み
① 安全対策委員会の開催

前述した基調に基づき、安全に関する情報の共有、方針策定および確認のために、安全対策委員会を年３回開催します。第１回を８月上旬に開催し、方針の具現

み重ねていく必要があります。

一方で、経営環境の悪化の長期化と社会変容によって、私たちの労働条件・環境は激変しました。ＪＲ産業内では将来不安、生活不安等起因する離職が増加し、世の中における転職環境の整備や報道・広告宣伝等の影響も相まって、加速度的な人財流出が続いています。私たちは極めて強い危機感を持ち、２０２３春季生活闘争では、離職防止と採用競争力強化を強く意識した方針として、「未来づくり」と「継続的な賃上げ」を掲げ、さらには目先の表面的な支払能力の有無や原資の多寡のみに囚われず、「中長期的な視点を持つて、建設的で前向きな、希望と未来を生み出す取り組みを行う」

全対策や事例等について学び、知見を深めることとします。詳細については、安全対策委員会で今後議論を深めることとし、さらには次回安全シンポジウムの開催についても、前広に検討を進めていきます。

③ エリア連合および各連絡会との連携強化
各エリア連合やＪＲグループ労組連絡会、自動車連絡会、医療連絡会との連携を強化し、「安指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透や実践を通じた、「すべてのＪＲ関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に向けた取り組みを推進します。

また、コロナ禍で職場の安全衛生管理の重要性が再認識された現状に鑑み、各職場における安全衛生活動の充実強化に

安全衛生委員会等の機能強化・充実の取り組み	
① 労働側委員のスキルアップと討議の充実	加盟する各単組が主体となって、安全衛生委員会の活動における労働側委員のスキルアップや委員会での討議充実に向けた勉強会および教育活動などを展開し、フォロー体制を強化することとします。
② 討議内容の共有化	安全衛生委員会等で委員が討議した内容を共有化するとともに、議事録等の開示を進めることで会議の活性化を図ることを要請します。
③ 労使間の意見交換の活性化	安全衛生委員会等の開催にあたっては、労使の双方がそれぞれの立場で職場実態を正確に把握したうえで意見交換を活発に行う必要があります。また、労働側については、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」などを踏まえ、職場の総点検などを通じた主体的かつ積極的な取り組みを行うことを要請します。
④ 安全衛生活動におけるグループ会社や協力会社との連携	安全衛生活動におけるグループ会社や協力会社との連携も極めて重要であることから、各単組においては、関係主体を通じた意見聴取など、積極的に安全衛生委員会等の議題とするなどを要請します。

こととしました。そして、総合生活改善要求とあわせて「人財への投資」を求める統一ベア要求と、加盟単組が「ONE TEAM」となった統一行動を行いました。加盟単組は逆風下の交渉環境ながら奮闘し、労使の対話を密に重ね、ＪＲ産業を支え続けている組合員の負託に応える多くの前進と成果を獲りました。それでも取り巻く環境は依然として極めて厳しく、従来の思考や手法に固執しない柔軟な対応が必要でです。

② 近年の安全に関する具体的課題への対応
① 労働力不足などの課題解決を通じたＪＲグループ全体の安性向上への取り組み

ＪＲグループ全体の安性向上への取り組みグルーブ会社・協力会社を含む、すべてのＪＲ関係労働者の労働条件・環境や業務遂行体制の改善等を通じて、ＪＲ産業全体の安全向上に資する取り組みを展開します。とりわけ、現場では労働力不足を理由に余裕のない環境で作業を行う実態や、見張り員を十分に配置できない

2 J R グループ全体の取り組み

(1) 安全デイスカッションの開催

死亡事故・重大労災の多くがグループ会社や協力会社等で発生している現状を踏まえ、「すべてのＪＲ関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成に向けては、グループ労組や未組織のグループ会社・協力会社へのアプローチが不可欠との認識に立ち、改めてＪＲグループ全体の安全確立に向けた取り組みを展開していきます。

エリア連合で開催する安全デイスカッションでは、安全の取り組みや事故・労災の発生状況について情報共有を図り、その撲滅に向け、ＪＲ各単組とグループ労組が連携して現場の作業実態や就労環境を把握し、改善に向けて取り組むことを要請します。

みを高度化します。そして離職に歯止めをかけ、長期にわたり安心して意欲を持つて働き続けることに魅力を感じられる産業とすべく、既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、あらゆる労働条件・環境を改善・向上させ、あるいは制度や運用の変更、業務内容や「働き方」の見直し等につなげる取り組みを推進します。なお、今大会では「中期労働政策ビジョン」の改訂にかかる中間とりまとめとして、提言骨子を提起し、付議することとします。

２０２４春季生活闘争については、今次春季生活闘争同様、変数が多く、先行きが見通せない中で労使交渉が想定されますが、２０２３春季生活闘争で追求

② 業務の変革・改革が進む中での安全確立の取り組み
安全と経営は決してトレードオフの関係

3 各単組における取り組み

(1) 情報の共有と発信の強化

同種の死亡事故・重大労災が繰り返しの発生する現状を踏まえ、再発防止の徹底を図るべく、引き続き会議やメール等の情報共有はもとより、種々のツールを活用した情報発信を強化します。これらの取り組みを通じて、加盟単組および組合員が安全確立の重要性について再度意識を高め、悲惨な死亡事故・重大労災が

② 労使協議の徹底と対策の立案
各単組においては、安全確立に関する労使協議を徹底するとともに、特に死亡事故や重大労災の防止に向け、職場実態を踏まえた対策の検討・立案の徹底を要請します。

した理念や、得られた成果と課題を踏まえ、関係単組と丁寧な議論を交わしつつ方針策定に取り組みます。

せ、組織の拡大・強化、民主化闘争の前進、および「強くしなやかなＪＲ産業」の創造につなげていく

国鉄改革に並ぶ大転換期に、不確実性の増す激動の社会、時代を生き抜いていくためには、ＪＲ産業に集う仲間・関係者が「ONE TEAM」となり、様々な課題に立ち向かわなければなりません。

加盟単組の横の連携を強化し、それぞれの主体的、建設的な運動を有機的に連動させていくことが極めて大切です。それが組織の拡大・強化、民主化闘争の前進

係であつてはなりません。ＪＲ産業が将来にわたつて社会に信頼され続けるためには、安全を最優先とする企業経営が不可欠です。社会変容が進展する中、ＪＲ各社では業務の変革、改革が大きく進むことが想定されますが、技術革新を活用した効率化や省人化、省力化等の施策に

対して、労働組合が存在感を発揮し、安全面で問題がないか、厳しいチェック機能を果たしていかなければなりません。安全を職場最前線から創り上げるべく、すべての職場できめ細やかな取り組みを実践していくこととします。

要性が高まっています。さらには、新技術の導入や従来の常識や経験を超える自然災害など、安全を取り巻く環境の変化にあわせて、これらのリスク要因を低減する取り組みも重要です。

このような問題意識と現下の状況を踏まえて策定・改訂した「安全指針」「重大労災防止の行動指針」等の器材を積極的に活用することで、グループ労組はもとより、協力会社を含むＪＲグループ全体における安全の取り組みを一層浸透させていきます。

繰り返しられぬよう、今一度、職場からの安全確立に向けた取り組み強化を要請します。

につながら、プラスの相乗効果をもたらすと確信します。そして、ＪＲ産業のすべての企業との間で確かな信頼関係を築き、労使の連携を強化し、共に歩んで行かなくてはなりません。さらに、ＪＲ産業に対する社会からの理解や信頼を高め、ＪＲ連合がＪＲ産業で働くすべての仲間の信頼を獲得していくためにも、こうした組織と運動の有様を内外へわかりやすく発信し、取り組みの意義や効果を示し「見える化」していくことが不可欠です。

ＪＲ連合、加盟単組、ＪＲ産業の各企業の間で、一層強固な意思疎通を図り、さらに大きな輪を作るべく、関係各方面に対するあらゆる働きかけを展開していくこととします。

近年発生した事象の原因や特徴を捉え、労使で安全を最優先とする職場風土および業務遂行体制の構築について不断に追求することとし、表面的な注意喚起に留まることなく本質的な対策を講じるよう取り組みを徹底することとします。

コロナ禍で職場の安全衛生管理体制が徹底された一方で、ＪＲ各社の経営悪化から職場の業務遂行体制や作業環境は変化を余儀なくされています。こうした時こそ、安全で安心な職場づくりを念頭に、安全衛生のあらゆる課題を労使で共有し、対策を検討・実施していかなければなりません。従前の考え方に捉われないことな

く、不断に働き方を見直し、改善に向けて労使協議を徹底していくことを要請します。

(3) 安全衛生委員会などの職場活動の強化
安全確立の原点は職場にあります。よって、安全衛生委員会やそれに準じた会議等を活用し、職場から安全確立の取り組みを着実に積み重ねていくことが極めて重要です。しかしながら、その実態として近年では委員会の形骸化や議論経過の周知不足等も指摘されており、安全衛生委員会活動の充実・強化は急務の課題です。

今後は安全衛生委員会等の機能をさらに充実・強化させ、より安全・安心で働きやすい職場を創造し、ＪＲグループ全体の安全性向上と衛生強化に取り組んでいくことを要請します。また、職場の安全衛生管理について、ガイドライン等に基づく感染症対策等を検証のうえ、さらなる取り組みにつなげていくことも重要です。

の経緯を知らない世代が大半を占めていることから、歴史を繰り返さないために民主化闘争の意義やJ・R産業における

健全で強固な労使関係の必要性などについて、次代を担う青年・女性委員会のリーダーに継承していくことが責務です。

行動指針「アクション コンセプト2」に基づき、昨年開催した「第31回定期総会」において掲げたスローガン「共につ

き進もう」全国の仲間と明い未来へ」のもと、J R 連合に集う全国の仲間と交

流を深め、情報や意見交換等を通じて幅

広い視野と相互の信頼を育み、それぞれ

の単組の活動を尊重しながら、引き続き

自主的かつ主体的に活発な活動を行って

いきます。そして、引き続き誰もが参加

しやすい形を模索し、従来のやり方に固

執せずニューノーマルを柔軟に受け入れ

ながら、一層充実した行事や取り組みを

計画・実施していきます。

以上の運動の継続と充実を図るため、

以下の取り組みを行います。

「具体的な取り組み内容

① 明るく魅力ある青年・女性組織の構築

に向けて、民主化闘争をはじめとする

組織課題、政策課題、男女平等参画に

する活動に積極的に関わっていきます。

② 第32回定期総会を本年9月に神戸市

内で開催し、J R 連合青年・女性委員

会の取り組み方針について確認します。

③ 幹事会を定期的に開催し、単組やエ

リア連合、地方協議会の活動等の意見

交換を行います。また、役員としての

レベルアップを図るべく幹事・地協代

表者学習会を企画します。

④ 全国のJ R グループで働く仲間との

友情を育み、交流・相互理解を深める

ことを目的に「ユースラリー」を開催

します。地方協議会を中心に運営を行

い、組織の強化や拡大につながるよう

企画します。

⑤ 地方協議会の活動支援を通じて、単

組の枠を超えた活動を展開するととも

に、組織拡大に向けた取り組みを行

います。また、グループ労組連絡会の積

極的な活動を通じて、グループ労組組

合員との交流、参画機会の拡大に向け

た取り組みを進めます。

⑥ J R 連合ホームページなどを活用し、

機関紙「ヤングブラッド」をはじめ各

地方協議会および各エリア連合等の活

動を掲載するなどタイムリーな広報活

を充実・強化させていくとともに、交

労協とも密に連携を図り産業政策の課題

解決能力を発揮していくことが、組織の

強化と拡大、さらには民主化闘争完遂に

つながると確信し、引き続き各種取り組

みを進めていくこととします。自動車連

絡会としては幹事会および総会を開催し、

J R バス産業を取り巻く諸情勢を共有し、

諸活動の実施に向けて意思統一を図って

いくこととします。

産業政策の取り組みとしては、今年度

もバス労働者の労働条件と地位向上に向

け賃金および働き方の実態を把握するこ

とを目的とした「賃金・労働条件等実態

調査」を実施します。調査内容は幹事会

において精査し、労使交渉に着実に反映

させることとします。あわせて、J R バ

ス産業が抱える構造的な産業政策課題の

解決に向けて、国土交通省自動車局へ

要請行動をはじめとした取り組みを継続

して展開します。

また、J R バス産業が抱える課題を解

決し魅力ある産業を創り上げていくため

には、民主的かつ建設的で強固な労使関

係の確立が不可欠であり、労使が一丸と

なってJ R バス労働界の民主化闘争を推

進しなければなりません。各単組にお

いては、これまで築いてきた組織と運動を

基盤に、取り組みの継続・強化を図るこ

ととします。とりわけ組織拡大に向けて

は、J R 北労組自動車支部に対する民主

化支援行動を主眼において取り組みを進

めます。あわせて、J R 東労組の大量解雇や

新労組の乱立で揺れるジェイアールバス

関東およびジェイアールバス東北の民主

化、そして脱退者らの組織化などに向け

てもアプローチしていくこととします。

「具体的な取り組み内容

① 幹事会を年2回開催し、J R バス産

業の復活に向けた課題、事業継続にお

ける諸課題をはじめ、安全に関する課

題、春季生活闘争および労働協約改訂

交渉などの労働条件改善に対する取り

組みについて情報を共有するとともに、

当面の活動について協議し今後の取り

組みにつなげていきます。

② 第31回総会を本年10月・11月に北海

道エリアで開催し、自動車連絡会の取

り組み方針を確認します。

③ 10月支給分の給与にて「第10回J R

バス関係労働者における賃金・労働条

件等実態調査」を実施します。

④ 政策課題解決に向け、自動車連絡会

の意見を集約し、交運労協との連携を

図るとともに、国土交通省自動車局と

の意見交換の場を設け、提言活動に努

めます。

⑤ 民主化闘争については、J R 北労組

自動車支部の民主化支援を主として、

自動車連絡会総がかりで取り組みます。

① J R 私傷病共済について

① J R 私傷病共済の今後について

制度改正以降、収支の改善は順調に進

んでいるものの、加入者の年齢構成を考

慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の

安定を図ることは不可能です。同制度の優

位性は極めて高く、加えて新型コロナウイ

ルスに罹患し賃金が減額された場合も見

舞金が支給されるなど、まさに組合員に

安心を提供できる最たる制度と言えます。

今後も引き続き関係単組と連携し、そ

うした制度の趣旨等をすべての組合員に

改めて周知し、新規加入者拡大の取り組

みを鋭意展開することとします。

② J R 私傷病共済システムの運用につ

いて

2023年7月をもって、交運共済の

事業は「こくみん共済coop」へ統合

されることとされています。これに

伴い、「J R 私傷病共済の加入者情報に

関するデータ管理」を委託している「な

なほしサポート株式会社」についても事

業整理が行われることとなっていたため、

これを機に本データ管理を内製化し、役

職員の業務の効率化・省力化を図るべく、

新たに「J R 私傷病共済システム」を構

築しました。

具体的な運用方法について、第2回・

第3回の運営委員会において方向性を協

議し、現在は一部の単組で試行を行って

います。試行期間は1年程度の予定です。

2024年度を目途に、各単組において

加入者登録や給付申請等のシステム入力

針を定めました。

① J R 私傷病共済の今後について

制度改正以降、収支の改善は順調に進

んでいるものの、加入者の年齢構成を考

慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の

安定を図ることは不可能です。同制度の優

位性は極めて高く、加えて新型コロナウイ

ルスに罹患し賃金が減額された場合も見

舞金が支給されるなど、まさに組合員に

安心を提供できる最たる制度と言えます。

今後も引き続き関係単組と連携し、そ

うした制度の趣旨等をすべての組合員に

改めて周知し、新規加入者拡大の取り組

みを鋭意展開することとします。

② J R 私傷病共済システムの運用につ

いて

2023年7月をもって、交運共済の

事業は「こくみん共済coop」へ統合

されることとされています。これに

伴い、「J R 私傷病共済の加入者情報に

関するデータ管理」を委託している「な

なほしサポート株式会社」についても事

業整理が行われることとなっていたため、

これを機に本データ管理を内製化し、役

職員の業務の効率化・省力化を図るべく、

新たに「J R 私傷病共済システム」を構

築しました。

具体的な運用方法について、第2回・

第3回の運営委員会において方向性を協

議し、現在は一部の単組で試行を行って

います。試行期間は1年程度の予定です。

2024年度を目途に、各単組において

加入者登録や給付申請等のシステム入力

針を定めました。

① J R 私傷病共済の今後について

制度改正以降、収支の改善は順調に進

んでいるものの、加入者の年齢構成を考

慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の

安定を図ることは不可能です。同制度の優

位性は極めて高く、加えて新型コロナウイ

ルスに罹患し賃金が減額された場合も見

舞金が支給されるなど、まさに組合員に

安心を提供できる最たる制度と言えます。

今後も引き続き関係単組と連携し、そ

うした制度の趣旨等をすべての組合員に

改めて周知し、新規加入者拡大の取り組

みを鋭意展開することとします。

② J R 私傷病共済システムの運用につ

いて

2023年7月をもって、交運共済の

事業は「こくみん共済coop」へ統合

されることとされています。これに

伴い、「J R 私傷病共済の加入者情報に

関するデータ管理」を委託している「な

なほしサポート株式会社」についても事

業整理が行われることとなっていたため、

これを機に本データ管理を内製化し、役

職員の業務の効率化・省力化を図るべく、

新たに「J R 私傷病共済システム」を構

築しました。

具体的な運用方法について、第2回・

第3回の運営委員会において方向性を協

議し、現在は一部の単組で試行を行って

います。試行期間は1年程度の予定です。

2024年度を目途に、各単組において

加入者登録や給付申請等のシステム入力

針を定めました。

① J R 私傷病共済の今後について

制度改正以降、収支の改善は順調に進

んでいるものの、加入者の年齢構成を考

慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の

安定を図ることは不可能です。同制度の優

位性は極めて高く、加えて新型コロナウイ

ルスに罹患し賃金が減額された場合も見

舞金が支給されるなど、まさに組合員に

安心を提供できる最たる制度と言えます。

今後も引き続き関係単組と連携し、そ

うした制度の趣旨等をすべての組合員に

改めて周知し、新規加入者拡大の取り組

みを鋭意展開することとします。

② J R 私傷病共済システムの運用につ

いて

2023年7月をもって、交運共済の

事業は「こくみん共済coop」へ統合

されることとされています。これに

伴い、「J R 私傷病共済の加入者情報に

関するデータ管理」を委託している「な

なほしサポート株式会社」についても事

業整理が行われることとなっていたため、

これを機に本データ管理を内製化し、役

職員の業務の効率化・省力化を図るべく、

新たに「J R 私傷病共済システム」を構

築しました。

具体的な運用方法について、第2回・

第3回の運営委員会において方向性を協

議し、現在は一部の単組で試行を行って

います。試行期間は1年程度の予定です。

2024年度を目途に、各単組において

加入者登録や給付申請等のシステム入力

針を定めました。

① J R 私傷病共済の今後について

制度改正以降、収支の改善は順調に進

んでいるものの、加入者の年齢構成を考

慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の

安定を図ることは不可能です。同制度の優

位性は極めて高く、加えて新型コロナウイ

ルスに罹患し賃金が減額された場合も見

舞金が支給されるなど、まさに組合員に

安心を提供できる最たる制度と言えます。

今後も引き続き関係単組と連携し、そ

うした制度の趣旨等をすべての組合員に

改めて周知し、新規加入者拡大の取り組

みを鋭意展開することとします。

② J R 私傷病共済システムの運用につ

いて

2023年7月をもって、交運共済の

事業は「こくみん共済coop」へ統合

されることとされています。これに

伴い、「J R 私傷病共済の加入者情報に

関するデータ管理」を委託している「な

なほしサポート株式会社」についても事

業整理が行われることとなっていたため、

これを機に本データ管理を内製化し、役

職員の業務の効率化・省力化を図るべく、

新たに「J R 私傷病共済システム」を構

築しました。

具体的な運用方法について、第2回・

第3回の運営委員会において方向性を協

議し、現在は一部の単組で試行を行って

います。試行期間は1年程度の予定です。

2024年度を目途に、各単組において

加入者登録や給付申請等のシステム入力

針を定めました。

① J R 私傷病共済の今後について

制度改正以降、収支の改善は順調に進

んでいるものの、加入者の年齢構成を考

慮すると、新規加入者の拡大なくして制度の

安定を図ることは不可能です。同制度の優

位性は極めて高く、加えて新型コロナウイ

ルスに罹患し賃金が減額された場合も見

舞金が支給されるなど、まさに組合員に

安心を提供できる最たる制度と言えます。

今後も引き続き関係単組と連携し、そ

うした制度の趣旨等をすべての組合員に

改めて周知し、新規加入者拡大の取り組

みを鋭意展開することとします。

② J R 私傷病共済システムの運用につ

いて

2023年7月をもって、交運共済の

第33回定期大会運動方針案抜粋

(4) 労働金庫との連携について
労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、ライフステージに応じたマネープランの支援を受けられることに加え、近年社会問題化している学生時代の奨学金についても借り換えによって負担のない返済を実現させることができるなど、世話役活動の重要なパートナーとして積極的に活用する必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けているすべての働く仲間に関わり添った生活支援を行っており、労働金庫が展開するそうした取り組みを加盟各単組に周知していきます。

(5) JR健保(ジェイアールグループ健康保険組合)について
JR社員が加入するJR健保は、スクーレルメントを生かして充実した付加給付を行うなど、保険給付による病気やケガ

への対応や健康増進のための保険事業を行い、組合員と家族の福祉を支えています。しかし、他の健康保険組合と同様にJR健保も高齢者医療の拠出金の負担が年々増加していることに加え、コロナ禍により保険料収入が減少しており、厳しい運営環境にあります。JR連合は被保険者を代表しJR健保の組合会に互選議員4人(うち2人は理事)を選出しており、互選議員と定期的な会合を設定するなど連携を深め、組合員と家族の福祉の

充実に向けて、責任差別として運営に携わっていくこととします。

なお、JR健保組合の被保険者は、その設立経緯からJR各社をはじめ14法人となっており、JR本州3社のバス会社を除きグループ会社の社員は対象となっていない。JR産業の経営を支えているグループに働く仲間の福祉向上のために、被保険者の拡大についても問題提起していくこととします。

し、その実態が見えにくくなっているという点でより危険な状況に陥っているとも言えます。

JR連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについてJR各単組をはじめ、内外の関係者と認識を共有のうえ、情報発信を数多く行うなど、世論喚起につなげる取り組みを強化します。また、JR連合地方協議会・都道府県協議会として、地方連合会や地方交運労協で連携する友好産別に対しても積極的に情報を提供する

し、その実態が見えにくくなっているという点でより危険な状況に陥っているとも言えます。

JR連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについてJR各単組をはじめ、内外の関係者と認識を共有のうえ、情報発信を数多く行うなど、世論喚起につなげる取り組みを強化します。また、JR連合地方協議会・都道府県協議会として、地方連合会や地方交運労協で連携する友好産別に対しても積極的に情報を提供する

は、企業内での存在価値や要求実現力が格段に高まります。

そうした認識に立ち、組合員の範囲をパート等の仲間拡大している先進事例にも学びつつ、自組織における組織拡大に精力的に取り組むことを各グループ労組に要請するとともに、JR連合はエリア連合と連携し、グループ労組の組織拡大の取り組みに対して最大限の支援を行い、グループ労組、エリア連合、JR連合が三位一体となった取り組みを展開していくこととします。

2 組織拡大に向けた取り組み(運動の方向を示す柱3)

2-1 組織拡大に向けた取り組み
JR連合の組織人員については、2021年度に続き、2022年度も前年度比で約1000人の減となったことから、改めて組織拡大に係る取り組みの強化を図る必要があります。これはコロナ禍において、例年採用者数の多かった会社が採用を抑制し、新規加入者の母体が減ったことが大きな原因と言えます。しかし、今後

をめぐした組織拡大と健全な労使関係の構築が欠かせません。JR産業に働くすべての仲間を、JR連合の各単組による集团的労使関係の下に守り、変化の時代、不確実な時代に臨んでいかなければなりません。こうした問題意識を高め、組織拡大の重要性を後述する会議等で啓発していくとともに、拡大に向けてアプローチを図るべき対象の精査を要請します。

約3年続いたコロナ禍を振り返れば、例えばJR連合が取り組む政治・政策活動がJR各社の経営改善に明確に貢献した分り易さから、その必要性を組合員が再認識したという話がある一方で、賃金交渉への不満や将来不安から脱退をほめる傾向にもあります。そのため、そうした組合員のニーズも改めて丁寧に汲み取ったうえで運動に反映し、さらに成果を求めていく必要があります。

こうした取り組みを強化すべく、引き続き各種機関会議や「JR連合ビジョン推進委員会」を通じて、職場で発生している組織的課題などの把握や組織強化・拡大に資する取り組みの共有を図ります。なお、これまで取り組みの共有を図ることとに主眼を置いてきた「組織担当委員会」を発展的に解消したうえで、その代替として「JR連合ビジョン推進委員会」でその機能を強化することとし、前述のような取り組み内容の共有、さらには組織拡大も見据えた戦略の構築も含めた議論を行っていきます。

また、こうした組合員の意見に基づいて課題解決に取り組んでいくことをより一層意識するとともに、そうした取り組みに関する各種情報発信を強化することで、組合員に直接対峙する役員、そして組合員に対する活動の「見える化」に努め、労働組合

の訴求力を高めていくことをめざします。

② 他労組の組織動向に関する情報共有
他労組からの組織拡大に向けては、他労組組合員にも届くよう日頃からJR連合の運動をリアルタイムに情報発信するとともに、JR連合の役員に対しては、他労組などの組織の動向について、事象やその背景などを正しくかつ最新の情報で共有していくことが必要不可欠です。そこで、JR連合の諸活動を速報する「JR連合NEWS」や機関紙などに加え、他労組の組織の動向を共有する「組織レポート」を毎月発信するとともに、その動向を詳細に分析した「民主化闘争情報」をタイムリーに発信していくこと

民主化当該単組の役員・組合員と支援単組側の役員も含めたネットワークを構築していくことにより注力していくことを念頭に置き、既存の取り組みにおける交流強化を図るとともに、当該単組と支援単組の新たな交流機会の創設を図りました。今年度は、そうした取り組みの実効性や継続性を検証しつつ、定着や深度化に向けた意見交換を行っていきます。

また、こうした連携強化に向けては、前述の通り、「JR連合ビジョン推進委員会」を中心に、JR連合・支援単組・当該単組より一層の意思疎通を図っていきます。

④ 民主化包囲網の形成
JR東労組の組織瓦解によってJR総連の組織人員数が大幅に減少し、JR北海道労組とJR貨物労組は、引き続き「タコつば戦術」に徹するなど、いわゆるJR労働界に浸透している革マル派の異常性は表面化しにくくなっています。こうした情勢を捉え、あたかもそうした革マル派が弱体化し、役員等の立場で組織運営に大きな影響を及ぼしているという問題の本質が解消されつつあるかのような認識が一部で見られます。

これまでも繰り返して主張している通り、本問題は未だ解決していません。革マル派と目される人物らは、JR東労組から分裂して結成されたJRひがし労やJR東日本輸送サービス労組にも入り込んで組織運営を行っているなど、問題は解消されつつあるどころかより一層複雑化

し、その実態が見えにくくなっているという点でより危険な状況に陥っているとも言えます。

JR連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、同問題についての根深さや危険性などについてJR各単組をはじめ、内外の関係者と認識を共有のうえ、情報発信を数多く行うなど、世論喚起につなげる取り組みを強化します。また、JR連合地方協議会・都道府県協議会として、地方連合会や地方交運労協で連携する友好産別に対しても積極的に情報を提供する

は、企業内での存在価値や要求実現力が格段に高まります。

そうした認識に立ち、組合員の範囲をパート等の仲間拡大している先進事例にも学びつつ、自組織における組織拡大に精力的に取り組むことを各グループ労組に要請するとともに、JR連合はエリア連合と連携し、グループ労組の組織拡大の取り組みに対して最大限の支援を行い、グループ労組、エリア連合、JR連合が三位一体となった取り組みを展開していくこととします。

(2) すべてのグループ会社における労働組合結成に向けた取り組み
コロナ禍の影響が長期化する中、各JRグループは、抜本的な事業構造改革に伴う個別的労使関係だけでは限界があります。労働者の代表である労働組合との間で健全な集团的労使関係を構築し、労使の相互理解・協力のもとで実行に移していくことが成功の鍵を握っており、労働組合は企業価値の向上や企業防衛の観点からも貴重な存在です。

しかしながら、こうした認識はJR各労使で一致しておらず、産業全体で労働組合が結成されていないグループ会社も未だ多く存在しており、労使一丸となつてこの改革を成功させるためにも、そして、産業全体が雇用と生活の不安に覆われている今、労働組合に護られていない多くの仲間を救済するためにも、産業を構成する全企業での労働組合の結成と集团的労使関係の構築は喫緊の重要課題です。

これまでも、エリア連合を中心に献身的に労働組合の結成に取り組んでいます。が、上述した課題認識に基づき、JR連合は「JR連合ビジョン」で示した労働組合の有用性と健全な集团的労使関係の重要性をあらゆる場面で強く訴えていくとともに、エリア連合と連携し、具体的な拡大対象を定めながら、最大限取り組みを進めます。

改めて労働組合の有用性を訴えるとともに、こうした認識をJR各社と共有すべく、これまでにJR連合が策定した提言を基に、産業政策に関する労使での意見交換の場などを通じて、労使関係の重要性を訴えかけていきます。また、企業労使で解決できない需要喚起策などの課題について労使連携のもと要請行動に取り

J R 連合は、こうした持続可能な地域公共交通の実現に向けて、地方議員団連絡会との連携を強化するとともに、必要に応じ、各単組が各地域のつながりで連携可能な地方議員や J R 連合が連帯する産別の出身議員等とも連携を図ります。具体的には、例年発行している「交通重点政策」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」「チーム地域共創」をつくる 9 提言」などを活用した勉強会などを通じて、J R 連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」に対する共感の輪を広げ、政策実現に向

4 社会を支え合う取り組み(運動の方向を示す柱5)

4-1 連合・交通労働協をはじめとする関係機関との連携強化

わが国の平和的発展、公平・公正・平等な社会づくりのためには、民主主義の担い手である労働組合が、その役割と責任を十分に果たしていくことが求められます。私たちが加盟する連合は、これまでも働くことに最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎とした「働くことを軸とする安心社会」をめざして運動を進めてきました。特に、コロナ禍においては政府に対して幾度となく要請行動を実施したほか、国会等においても労働者を代表して意見を述べるなど、労働者の立場に立った取り組みを行ってきました。その結果勝ち取った雇用調整助成金の特例措置の延長や、産業雇用安定助成金の対象範囲拡大等の大きな成果は、コロナ禍で傷ついた J R 産業のまさに「生命線」となりました。

また、交通労働協は国際運輸労連(I T F)に加盟する陸・海・空・サービスで働くすべての交通労働者の生活と権利を守り、社会的地位を向上させるための活動を行う組織です。交通・運輸産業の政策展開においては、政府会議等に代表として参画する交通労働の仲間との連携が不可欠です。毎年の政策制度要求、予算概算要求、税制改正要望のみならず、直近では交通政策基本法や地域公共交通活性化再生法等の法改正、自動車運轉者の労働条件に深く関わる改善基準告示の見直しなど、交通労働が中心となって対応している事案は数多くあり、J R 連合としても各種委員会や業種別会において参画しています。また、「悪質クレームアンケート」の実施結果に基づくカスタ

けた地方の連携を作り出すこととします。

③ 各種選挙への対応について

2025年の参議院議員選挙までは予定されている国政選挙はありませんが、サミット後に解散など報道も出ている通り、衆議院議員総選挙は常在戦場と言われる世界であり、いつ選挙が行われるかは分からないというのが現実です。そのため、いつ選挙が行われても対応可能となるように、日頃から関係議員との連携強化を図ったうえで可能な限り政策課題の解決にも取り組み、その「見える化」を図ることで、各級機関役員・組合員に

対し J R 連合が取り組む政策活動の理解促進につなげていきます。また、あわせて政治活動の重要性等についても、機関会議等をはじめとして様々な場で啓発していきます。

④ 政治参画意識の向上と J R 連合組織内候補の擁立に向けて

現下においては、持続可能な地域公共交通の実現等をはじめとする各種政策課題の実現に向けた国会議員懇話会議員フォーラムの所属議員との連携など、労働組合と政治との関わり「見える化」に向けて、J R 連合 N E W S や機関紙、ホーム

ページや S N S で積極的な情報発信に努めていきます。また、個別政策課題の解決の取り組みについては、組合員から出された意見に寄り添う形で課題抽出に努めます。

また、組織内候補の擁立に向けて、J R 連合として各単組がこの間に培ったノウハウ等の蓄積に努めるとともに単組間での共有を図り、各単組での候補擁立の検討に資するものとなるよう取り組みます。

また、早川町における「地域活性化ボランティア活動」については、3 年ぶりに本年から再開できるよう準備を進めることとします。

① 山梨県早川町と連携した地域活性化ボランティア活動

2008 年度から実施してきた早川町での「地域活性化ボランティア活動」は地元集落の理解を得て、活動は定着しています。例年、J R 各単組と連携し、9 月中旬と翌年 6 月に集落の用水路・農道整備・休耕地の草刈りなどを実施してきました。再開にあたっては、地域と相談して派遣時期や人数、作業内容を検討することとし、実施可能と判断できた場合には、

会への説明会

① 2023 年 8 月 10 日 組織討議

・2023 年 12 月 連合中央委員会にて「中央会費制度実行プラン」確認

・2024 年 4 月 区分ごとの登録人員確定

・2024 年 10 月 区分ごとの会費単価決定

・2026 年 1 月 移行開始(第 1 6 ステップ)

・2035 年 1 月 移行完了

4-2 各種連帯活動への参画

① ボランティア活動の取り組み

J R 連合は、2007 年度よりオイスカ「富士山の森づくり」、2008 年度より山梨県早川町と連携して「地域活性化ボランティア活動」を開始するとともに、東日本大震災復興支援の一環として、2012 年度よりオイスカが主体となつて取り組んでいる宮城県名取地区の「海岸林再生プロジェクト」にも参画してきました。

コロナ禍において、これらの活動は制限されてきましたが、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

す。実施にあたっては、民主化当該単組から積極的に参加を求め

るものとします。

また、各単組においても、組員の意識の啓発に努め、可能な範囲で引き続き主体的な取り組みを推進することとします。

今後、地域との対話を積極的に進めたいという活動再開の意欲が、今年度は以下のボランティア活動の実施を検討していきま

第33回定期大会運動方針案抜粋

Ⅲ J R の発展に向けた政策実現への取り組み

1 産業政策委員会を中心とした J R 連合の政策活動の展開

J R 連合は、交通政策を中心とした産業政策活動を J R 連合運動の重要な柱と位置付け、J R の責任産業として J R 産業の抱える課題の解決に向けて積極果敢に取り組んでまいりましたが、コロナ禍の長期化がもたらしたインパクトを持つ社会全体に大きな変容をもたらした。公共交通をはじめとする産業のあり方が大きく問われています。

J R 連合は引き続き、各単組や他産別等との連携を密にし、働く者の視点で各種政策課題の抽出と、その解決に向けた取り組みを展開していきます。

(1) コロナ禍の収束を見据えた取り組み

および将来の社会変化への対応

2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に移行し、2020年から約3年間続いたコロナ対策は大きな節目を迎えました。しかしながら、当面は感染症との共存(ウィズコロナ)が一定期間継続すると想定されることから、旅行・宿泊・飲食等の利用に対する「不安」「忌避感」「誤解」を払拭し安心して利用できる環境の整備等の支援が不可欠です。

また、この間 J R 各社は感染防止を図りつつ経営努力を重ね、2022年度の連結決算では J R 上場4社がそろって3期ぶりに黒字に転じましたが、コロナ禍の間における将来不安に端を発する離職の増加や採用競争力の低下等による人材

2 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向けた取り組み

(1) 各種政策提言を活用した取り組みの展開

本年4月に公布された「地域公共交通の活性化および再生に関する法律(地活法)」等の一部を改正する法律により、地域の関係者の連携と協働が一層促進されることが期待されます。同法律は、J R 連合がこれまでに提起してきた「鉄道特性活性化 P T 最終答申」や「持続可能な地域公共交通をつくる J R 連合政策提言」等の各種政策提言と同じ方向性を有しています。引き続き、J R 連合の主張の具体的な実現に向けて、関係者の理解を促進するとともに、各エリアの動向を注視しながら、政治・行政や J R 各社をはじめ内外に対する発信や働きかけを強化していくこととします。

(2) 政策の実現に向けた働きかけの強化

「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成をさらに推進し、私たちの政策を実現するために、あらゆる関係者との連携を強化していくこととします。政府に対しては、国土交通省や厚生労働省との関係強化を図り、予算概算要求や税制改正要望につなげていきます。

また、地方の関係者との関係を築き、J R 連合の取り組みへの理解を得る取り組みも重要であることから、当該地方出身の国会議員や地方議員団連絡会所属議員をはじめとする地方議員、さらには地方連合会・地協との連携を図ることとします。

具体的には、J R のような広域の公共交通を取り扱う道府県を中心に自治体訪問を展開し、意見交換や現地踏査を通じて、課題の把握や知見の蓄積、様々な現場の知恵を抽出し、行政や政治に対する提言内容の深度化と各関係者の理解促進を図っていきます。

3 「2024年問題(物流クライシス)」への対応

2024年4月以降、労働基準法における自動車運転者の時間外労働の上限が年960時間に制限されるとともに、同時に改訂される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)により拘束時間や休息時間の規制強化に伴い、トラックドライバーが不足し荷物が運べなくなる「2024年問題(物流クライシス)」が喫緊の課題となつていきます。

2023年2月に国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」が公表した中間とりまとめでは、2030年に輸送能力の約34%が不足する可能性があるとして試算されており、荷主や消費者の理解の醸成、効率化の取り組みが急務とされています。

そのような中、貨物鉄道輸送へのモーダルシフトは解決策の一つとして考えら

き方を反映した運動の展開を基調としつつ、国会議員懇談会をはじめとする関係議員と連携した政治活動の展開や、J R 各社との緊密な意思疎通、さらには、J R 産業のみならず産業横断的な視点を

持つて、サービス連合や航空連合などの他産別をはじめとする関係主体との連携を意識し、今後もさらなる連携・協働を強化していくこととします。

(2) 産業政策委員会の開催

今年度は産業政策委員会を3回開催し、J R 各単組との情報交換と意思疎通を緊密に図り、政策活動を機動的に展開していきます。とりわけ、政府や J R 各社等の動向を注視し喫緊かつ重要な課題を取

な。自治体訪問の実施にあたっては、J R 各単組との意思疎通を密に行いながら、J R 各社からの意見・要望の集約やフィードバックにも努め、さらには連合や交運労働、他産別との情報交換や連携を強化することとします。

① 複数の市町村に跨る広域的な「地域公共交通計画」「再構築協議会」の策定に向けた取り組み

② 「交通税」のような公共交通に関する地域独自の取り組み

(3) 各単組における政策シンポジウム等の展開について

J R 連合はこの間「鉄道特性活性化 P T」の取り組みをはじめとする提言活動を行ってきましたが、同提言に盛り込まれた「チーム公共交通」「チーム地域共創」を具現化することが極めて重要です。こうした観点から、様々な課題に関する考察を一層深め、地域の交通政策のさらなる推進につなげていくための機会として、各単組における政策委員会やシンポジウム等の取り組みにも主体的に参画し、支援を行うこととします。

り上げつつ、中長期的に取り組むべき課題についても対応を行っていくこととします。さらには、これらの課題に対する提言の策定や発信するための諸行動にもつなげていきます。

また、J R 産業が抱える政策課題とその解決の必要性について内外に強く発信すべく、主要なツールとして「交通重点政策」を活用しながら、各方面に対する情報発信に取り組めます。特に、政治・行政をはじめとする関係各方面に対して、理解・共感・協働を促すべく精力的に要請行動等に取り組むとともに、組合員のみならず J R 産業に集うすべての仲間に対して、政策活動に対する理解を促進させる活動の強化を図ることとします。

4 J R 二島・貨物会社の経営自立に向けた取り組み

2019年に発足した「J R 二島・貨物経営自立実現 P T」では、2021年度以降に必要な支援の方向性を示したうえで活動を続け、その結果、2030年度まで10年間の期限延長と支援メニューの拡充した総額2465億円の支援パッケージが講じられました。

現在、各社は2030年度を目標とした長期ビジョン等を踏まえ、経営自立に向けた取り組みを進めていくこととなりますが、2023年度には J R 北海道および J R 貨物、2025年度は J R 四国への支援内容の見直しが予定されています。とりわけ、J R 北海道においては、2023年度で終了する「第2期集中改革期間」の検証やいわゆる「黄線区」の持続可能な運営方法、青函トンネルにおける新幹線と貨物列車の共用走行、北海道新幹線(新函館北斗〜札幌間)の開業に伴う並行在来線(函館本線新函館北斗〜長万部間)の取り扱いに係る課題を解決しなければなりません。また、J R 貨物においては、上記の本州・北海道の鉄道貨物ルートの確保のほか、2027年度に改定を迎え、同社の経営に大きな影響を及ぼしかねない「アボイダブルコストル」の取り扱いをはじめ線路使用料の課題など、今後の経営の根幹に関わる重要課題への対策が求められているなど、各社において中長期的な課題が山

らには、各単組や各地協など連携を強化して、学習会の開催などを通じて全員参画型の裾野の広い政策活動を志向し展開していくこととします。

(3) 連合・交運労働等と連携した政策活動の展開

J R 産業を構成する全産業の政策課題の解決に向けて、連合や交運労働への意見具申を積極的に行うことで、J R 連合が求める政策内容を両組織の運動へ反映する取り組みを行います。さらには両組織や、共通する課題を有する他産別とも連携・協働を深める取り組みを展開していくこととします。

荷主のニーズに柔軟に対応できていない点や災害時の対応への不安、貨物鉄道輸送の仕組みや依頼方法、料金体系の分か

積しています。

J R 二島・貨物会社が将来にわたり社会的使命を果たし続けられる持続可能な交通体系(人流・物流)を構築し、責任

5 新幹線ネットワークの構築と計画推進に関わる取り組み

新幹線は安全性、安定性、高速性、大量輸送、環境性に優れた極めて有用な交通手段であり、先例が実績をもつて示しているとおり、都市間輸送・人流の大動脈として、わが国の成長、すなわち経済・社会の発展や地域創生、地域活性化の強力なエンジンとなる重要な社会インフラとしての役割を十分に発揮してきました。今後も、新幹線はこうした大きな役割を果たし得ると確信します。また、新幹線の特性を活かす政策は、多頻度化・大規模化する自然災害に強い地域づくり、日本国土軸の多様性確保とさらなる発展、地域創生に係る取り組みの活性化といった観点からも有効です。さらには、感染

症リスクを低減させる大都市一局集中の解消と地方への分散化といった観点からの国土形成や脱炭素社会の実現に必要な可欠と言えます。

一方、新幹線を活用して地域の創生、発展につなげるという目的を実現するためには、自治体を中心とした地域の主体的な取り組みが欠かせません。地域の将来像を描き、魅力あるまちづくり、産業

りにくさなどの課題が指摘されました。現在、同中間とりまとめに示された14の課題について、J R 貨物が目標を設定して解決に取り組んでいますが、一事業者では及ばない課題もあります。

J R 連合は、物流にかかると課題について、官民をあげて社会の理解を求めることが不可欠であり、国の物流政策をどのような形にしていけるのかという観点から、各モードが果たす役割を整理し、バックキャストの思考で計画を立て実行していくことが重要と考えます。については、国や J R 貨物、他産別等との情報交換・共有を図り、各モードの特性を活かした物流モードの選択、役割・機能分担を整理するとともに、モード間連携を図るための結節点強化に向けた政策誘導、コーディネート、財政的な措置が講じられるよう、必要な提言を行うなど重層的な取り組みを展開していくこととします。

6 2024年度政府予算編成および税制改正に対する取り組み

2024年度の政府予算編成および税制改正については、6月頃に政府が示す「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)を踏まえて、夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」「税制改正要望」にJR連合の政策の反映を図ることとし、その後の政府(関係省庁間)における検討・調整や、各政党の動向を注視し、臨機応変に対応していくこととします。とりわけ、他産業においては労使が一体となった取り組みが行われていることにも留意し、労使での課題共有に努めながら、適宜対処していくこととします。

また、税制特例措置については、2024年3月末に鉄軌道用車両等の動力源に供する軽油の減免措置、JR二島会社の法人事業税資本割の課税標準に係る特例措置、JR貨物が取得した高性能機関車に対する固定資産税の特例措置が適用期限切れを迎えるほか、カーボンニュートラル投資促進税制の拡充といった鉄道の環境優位性の発揮に効果のある特例措置の要望が見込まれています。

7 各種政策課題への対応について

- (1) 各種継続課題への対応
- 激甚化する自然災害への対応(被災・復興、防災対策)や、鉄道構造物や設備の老朽化への対応および維持・更新に係る課題、さらには鉄道を取り巻く様々なニーズや社会的要請に係る課題(バリアフリー、車内における防犯対策、カスタマーハラスメントへの対応等、運賃・料金施策に係る課題など、私たちは重要な継続課題を多く抱えています。職場の実態を的確に把握し、働く者の立場からその解決に向けた取り組み提案し、精力的に展開します。
- (2) 社会政策の視点に立った、通学定期等に対する財政支援の実現に向けた取り組み
- 通学定期は教育政策、障害者割引は福祉政策の一環として設定されていますが、これらの割引制度の割引分は実質事業者負担となっています。社会政策として割引制度は堅持する必要があるが、事業者のみの負担に委ねることなく、教育および福祉部門の財政支援を図るべきと考えます。とりわけ、ローカル鉄道においては高校生等の通学輸送が太宗を占めている場合が多く、クロスセクター効果の考え方も、地方路線を維持するためには財政支援が有効と考えられます。これらの政策を実現するためには、地域はもとより、文部科学省や厚生労働省といった関係省庁の理解を得る必要があることから、関係する国会議員や交運労協・他産別との連携を強化していくこととします。

が、JR各単組はもとより、交運労協や他産別との情報交換を図りつつ、国会議員懇談会や21世紀の鉄道を考える議員フォーラム所属議員、さらには地方議員団連絡会の所属議員との連携を強化し、関係各方面への必要な対応を行っていきます。さらには、JR産業の課題を解決するための新たな税制要望項目を抽出すべく、JR各社へのヒアリングや関係省庁との勉強会等に取り組むこととします。

8 バス産業の活性化と安全の確立に向けた取り組み

JRバス産業が活性化し安心と信頼を確立するため、JR連合は働く仲間と構成する自動車連絡会との連携を強化し、諸課題の解決に取り組むこととします。

バス産業の安全確立に向けては、2016年の軽井沢スキーバス転落事故後に実施された事故再発防止対策の積極的な推進や安全衛生管理の強化など、各社の労使間での真摯な協議を通じた安全対策の徹底に全力で取り組んでいきます。加えて、国による監査体制の強化や運転者の運転支援や健康管理への支援、2024年4月から実施される「改善基準告示」の見直しを踏まえた実効的な労働時間管理の実施等による事故防止を国に要請していきます。

また、持続可能で魅力あるバス産業の構築に向けては、労働力不足に対応する

定されますが、自動車のみに偏った支援・優遇政策を推進するのではなく、総合交通政策を推進する観点から、鉄道と自動車などの役割分担を明確に示し、持続可能な交通体系の確立に努める必要があります。あわせて、鉄道部門の省エネルギー車両・機器の導入には多額の費用を要することから、事業者の経営の実情を踏まえた計画的な財政支援を求めています。

なお、これらの取り組みを推進するため、他の産別との連携・共働を図り、JR産業の課題について理解・共感を得るよう取り組んでいきます。

運転者や整備士等の人材確保・育成や事業連体体制の見直し、適正な運賃・料金設定、燃料費高騰への対応、路線の維持・再編や設備投資への支援などを国に求めるとともに、労使間においても密なコミュニケーションを図っていくこととします。

また、労使協議では解決し得ない政策課題については、関係する国会議員や国土交通省自動車局との意見交換を実施するとともに、交運労協と連携して関係省庁への要望などをを行い、解決に向け積極的に取り組むこととします。



結成30周年記念式典で「強くしなやかなJR産業を創る。ための5提言」を提起

IV「中期労働政策ビジョン」に基づく労働条件の向上に向けた取り組み

1 労働政策委員会の開催

労働政策にかかる情報を共有するとともに、加盟単組との意思疎通を丁寧に行い、中期労働政策ビジョンに掲げる目標の達成に向け、春季生活闘争をはじめとする労働条件・環境の向上に関する取り組みを推進するべく、労働政策委員会を年5回開催します。

また、ポストコロナ政策提言「将来を見据えたJR産業のあり方と私たちの働き方」の実践に向け、既存の仕組みや制度等に聖域を設けず、あらゆる労働条件・環境の改善・向上、働き方の見直し等につながる取り組みを推進していくこととします。

2 2024春季生活闘争の取り組み

2-1 基本的な考え方

JR産業は大きな転換期を迎えており、今後、持続的な発展を果すためには、働く者の主体的な参画が不可欠で、安心して意欲高く働き続けられる労働条件・環境を労使で構築していかなければなりません。そのためには、JR各社には引

き続き積極的かつ継続的な賃上げと総合生活改善を強く要請するとともに、私たち労働組合としても、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活の維持を最優先に、中期労働政策ビジョンに基づく賃金をはじめとした労働条件改善の取り組みを不断に追求し、中長期的な視点で、賃金・労働条件を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくこととします。

- 2-2 今後の取り組み
- (1) JR各単組の取り組み
- ① 8月上旬に第1回労働政策委員会を開催し、2024春季生活闘争方針案の策定に向けた議論を開始します。なお、闘争方針案については、年内まで
- (2) グループ労働組の取り組み
- ① 8月下旬に開催予定の「JRグループ労働連合会第31回総会」において、2023春季生活闘争の取り組みについて総括を行います。
- ② グループ労働賃金実態調査結果の活用
- 1) 全組合員を対象に、8月支給給与をもとに「賃金実態調査」を実施します。
- 2) 賃金実態調査結果や2022年度賃金構造基本統計調査(賃金センサス)、連合集約データなどを活用して、賃金実態の分析を行います。
- 3) 連合「地域・ニーム運動」に参画し、地場

賃金と比較可能な体制を構築します。

② 闘争方針の策定にあたっては、2023春季生活闘争の総括を踏まえ、たう

- (3) カーボンニュートラルをはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取り組み
- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みが求められる中、鉄道は他のモードに比してすでに環境優位性を有しています。今後、技術革新による自動車のさらなる低炭素化の進展が想
- (4) 具体的な闘争方針は、来年2月に開催する第36回中央委員会で決定します。
- (5) グループ労働組の取り組み
- ① 8月下旬に開催する「第36回中央委員会」で決定します。
- (6) 具体的な闘争方針は、JR各単組同様、来年2月に開催する「第36回中央委員会」で決定します。

職年齢以降の雇用制度のさらなる充実に向けた取り組み

④ 仕事と育児・介護の両立に向けた取り組み

⑤ 仕事と治療の両立に向けた取り組み

⑥ 有期・短時間・契約等で働く者の処遇改善、均等待遇の実現に向けた取り組み

4 2023の検証および将来を見据えた新たな目標の策定に向けた取り組み

すべてのJR労働者がめざすべき目標として策定した、現下の「中期労働政策ビジョン(2019-2023)」が2024年6月に改訂時期を迎えます。この間、当該ビジョンに示した目標の実現に向けて、春季生活闘争をはじめとしたあらゆる機会を通じ、各単組が諸労働条件の向上に取り組む、JR連合に集う労働組合の連携強化につなげてきました。とりわけ、現ビジョンの期間であるこの5年間で、従来からの社会問題でもあった少子高齢化に伴う労働力不足やAI・ICT等の技術革新に加え、コロナ禍による社会変容や新しい生活様式の浸透、さらにはJR各社を取り巻く経営環境等

V 財政の確立

3 各種委員会の設置

- (2) 第34回定期大会の開催について
- 2024年6月に開催します。
- (3) 各種委員会の設置
- 引き続き、各種委員会を設置し、運動方針に基づき開催することとします。設置する委員会は、「安全対策委員会」「産業政策委員会」「労働政策委員会」「組織・財政検討委員会」「JR連合ビジョン推進委員会」および「男女平等参画推進委員会」とします。また、「政治対策委員会」についても執行委員会にあわせて適宜開催し、来るべき各種選挙に向けた諸準備を行っていくこととします。

VI 当面の機関連営

- 1 JR連合執行委員会の定例開催
- 執行委員会は原則毎月1回開催することとし、年間予定表に基づき設定します。
- 2 機関会議の開催
- (1) 第36回中央委員会の開催について
- 2024年2月に、香川県高松市内で